

※市内は、市外局番 0287 を省略した表記にしています。

庁舎名
☎…本庁舎(共豊社108-2)
☎…西那須野庁舎(あたご町2-3)
☎…塩原庁舎(中塩原1-2)



ごみ分別アプリを
配信しています

明日は何ごみの日？
ごみ分別アプリでごみ出しカレンダーの確認ができます！
▶問い合わせ ☎サーキュラーエコノミー課 ☎(62)7031



住まい・環境

空き家の適正管理

空き家は個人の資産であり、その所有者や管理者は、周辺の環境に悪影響を及ぼさないよう、適切に管理する責任があります。

〈空き家のお困り連絡〉

近所の空き家で困っていることがあれば、「お困り空き家連絡フォーム」を使って、スマートフォンなどから簡単に空き家の通報ができます。市の職員が現地を確認し、所有者へ適正な管理をするように指導します。

〈空き家の固定資産税〉

市から適正な管理が行われていない空き家として勧告を受けると、土地の固定資産税の住宅用地特例が解除され、税額が上がる可能性があります。

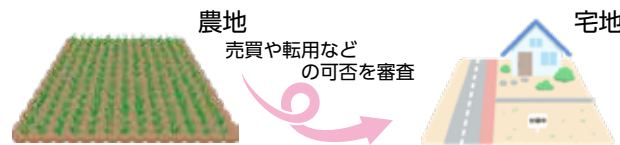
〈空き家・空き地の管理〉

市では、市シルバー人材センターと「空き家等の適正管理に関する協定」を締結しています。自分で管理できない人は、相談してください。
・市シルバー人材センター(西那須野事業所)
☎(37)5121



▶問い合わせ
☎農業委員会事務局
☎(62)7186

農業委員と 農地利用最適化推進委員を募集



法に基づき農地の売買、賃貸借、転用などを公正に審査する農業者の代表機関「農業委員会」。現在の農業委員、農地利用最適化推進委員が令和8年7月に任期満了を迎えるため、新たな委員を募集します。応募方法は、個人からの推薦、団体からの推薦、公募の3種類です。詳しくは、市ホームページを確認してください。

農業委員の役割

- 農地の権利移動や転用に関する許可など
- 農地利用の最適化の推進など



農地利用最適化推進委員の役割

- 担当区域での農地利用最適化の現場活動など
- ・担い手への農地の集積・集約化
- ・遊休農地の発生防止・解消



- ▶募集期間 12月26日(金)～来年1月22日(木)
- ▶任期 来年7月20日～令和11年7月19日(3年間)
- ▶定数 農業委員：20人
農地利用最適化推進委員：44人
- ▶報酬 農業委員：月額41,000円
農地利用最適化推進委員：月額30,000円
※その他、旅費などの弁償や活動実績給などがあります。

▶推薦される者・応募者の資格

農業に関する識見があり、農業委員会に関する職務を適切に行うことができる人
※その他にも要件があるので確認してください。

▶その他

推薦・応募の状況は市ホームページなどで受付期間の中間と終了後に公表します

福祉・介護

障害者控除対象者認定書を 発行します

確定申告の時に、障害者手帳を持っていない人でも、「障害者控除対象者認定書」を提出すると障害者控除を受けることができます。認定書が必要な人は、窓口で申請してください。

▼対象

要介護認定(要介護1以上)を受けている65歳以上の人のうち、障害者手帳を持っている人と同程度の障害があると認定された人(認定基準あり)

〈空き家バンク〉

空き家の情報を市ホームページに掲載し、売りたい・貸したい人と買いたい・借りたい人をつなぎます。

〈特定空き家等解体費補助金〉

管理不全や老朽化した状態の空き家を解体する際に費用の一部を補助します。

▼金額 解体工事費の2分の1の額(上限50万円または70万円)

※申込方法など、詳しくはホームページを確認して下さい。

▼申し込み・問い合わせ

○本都市計画課 ☎(62)7162

男女共同参画フォーラム 心の国境を無くそう ～アナタに伝えたいこと～

性別に関わりなく、それぞれの個性や人権が尊重される社会の実現に向けた講演会です。



▼とき 12月21日(日)
午後1時45分～3時30分
▼ところ 三島ホール
▼講師 サヘル・ローズ氏
▼定員 480名(先着)
▼参加費 無料

※入場には整理券が必要です。

▼整理券の配布場所

☎市民協働推進課、西
那須野支所、塩原支所、
箒根出張所、三島ホール

▼問い合わせ

○本市民協働推進課 ☎(62)7019

犯罪被害者等支援 巡回パネル展を開催

犯罪被害者支援の必要性を広く理解してもらうためパネル展示を行います。

▼とき 12月1日(月)～5日(金)

▼ところ 本市民室

▼問い合わせ

○本交通防犯課 ☎(62)7126

介護予防サポーター養成講座

介護予防に必要な基礎知識を学んでみませんか。

▼とき(全2回)

12月10日(水) 午後1時30分～4時
12月11日(木) 午前9時30分～11時30分

※動きやすい服装・靴で来てください。

※10日(水)は手鏡を持参してください。

▼対象 次のいずれかに該当する人

- ・介護予防に興味のある人
- ・住んでいる地域でそれいけ百歳体操を始めたい人
- ・地域のために活動したい人

▼定員 30人(先着)

▼申込方法 電話で申し込み

▼申込期限 12月5日(金)

▼申し込み・問い合わせ

○本高齢福祉課 ☎(62)7327

障害や障害のある人への 理解を深めよう

12月3日から9日は、「障害者週間」です。

〈合理的配慮の提供〉

事業者にも障害のある人への合理的配慮の提供が法律で義務化されています。

障害のある人から困っていることを伝えられたときは、できる範囲で対応してください。

・段差での補助、高い場所の商品を取って渡す

・メニューや商品表示を写真などで分かりやすく説明する

・コミュニケーションボードなどによる意思疎通の支援をする
・本人の意思を確認し、タッチパネルの操作などを代行する

〈ヘルプマーク・ヘルプカード〉

困っていることを的確に周囲へ伝えることが難しい人がいます。



ヘルプマークやヘルプカードを持っている人が困っていたら、声を掛けるなどの配慮と、思いやりのある行動をしてください。

▼問い合わせ

○本社会福祉課 ☎(62)7026

広告

明治の森のCHRISTMAS MARKET 2025 12.6@7 11:00-17:00

✓ クリスマス料理 ✓ 公式サンタ ✓ スノードームづくり
✓ ホットワイン ✓ ライトアップ ✓ クリスマスライブ

会場：道の駅「明治の森・黒磯」(那須塩原市青木27) 入場無料